

小牧市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月27日

小牧市教育委員会
教育長 中 川 宣 芳

小牧市教育委員会規則第1号

小牧市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則

小牧市教育委員会公告式規則(昭和31年小牧市教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

第2条 教育委員会規則を公布しようとするとき、又は教育委員会が定める規程を公表しようとするときは、公布又は公表の旨の前文、年月日及び教育委員会教育長名を記入しなければならない。

2 前項の規則の公布又は規程の公表は、次に掲げる方法により、これを行う。

(1) 市のウェブサイトに掲載する方法

(2) 小牧市役所前の掲示場に掲示する方法

第3条中「及び前条第2項の」を「又は教育委員会が定める」に改め、「公布」の次に「又は公表」を加える。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。